

飯舘村方部別住民懇談会 伊達 質疑応答議事録

日時：平成 29 年 4 月 12 日（水）18:30～19:55

場所：伊達市保原市民センター

<質疑応答>

◆A氏

- ・村の広報誌に住民アンケートの結果があった。村に戻る人・戻りたい人・戻らない人の割合があったが、年齢構成はどうなっているのか。
- ・高齢化の村になる。90%が高齢者になると思うので、医療や福祉が重要。立派な特養があるが、人材不足により 100 床も余っている。村の募集広報では、コンビニの時給が 1250 円となっている中で、いいたてホームの時給は 800 円。これでは人が集まらない。村としてテコ入れが必要ではないか。
- ・森林除染について、20m以遠は手付かずで線量が下がっていない。自宅の裏の 20m以遠は 2-3 μ /h の場所がある。

●菅野村長

- ・アンケートについては、48%の回答率。その中で約 70%ほどが高齢者の回答。超高齢化社会となるのは事実。そのような中で、一人でも多く若い人が戻れるように、3/4 の補助に 5% 上乘せをするなどして、50 名ほどの農業者、30 名ほどの商工業者が手を挙げてくれている。徐々に若い人も戻ってくると思っている。
- ・福祉の問題。いいたてホームでは、それなりに良い賃金を払っており、ボーナスも多く出している。時給は 800 円となっているが、できるだけパートではなく職員を雇いたいと思っている。また、お金を出せばよいという分野でもないと思っており、これまで九州や北海道からも来てもらっていたが、今度もう一人来てくれることになっている。国が実施した見学会でも東京から 30 名が来て、そのうち一人が来てくれる。しかし、村内から手が挙がらない。努力するので、もうちょっと長い目で見ていただければ。

○環境省

- ・森林については、原則 20mまでを除染させていただいているが、資料に掲載しているのは除染をした場所の比較。

◆A氏

- ・福祉について、長い目で見るではなく早急に対策を講じるべき。コンビニの時給と並べて出ると「たったこれだけ」と思われるのも一つの原因。
- ・除染について、はっきり言って下がっていない。森林は堆積物除去しかやっていないので下がらない。

●菅野村長

- ・じっとしていれば解決するとは思っていない。伊丹沢で住宅3軒をチャーターしている。ボーナスもかなり出している。他の施設よりもかなり良い条件となっているので、しっかりPRしていく。
- ・里山除染について、我々もまだ足りないと思っている。国に里山再生交付金を15-20年分出してくれと言っているが、良い返事をもらえていない。

◆B氏

- ・非破壊検査機の導入をお願いして、使わせてもらっているが、精度に問題がある。同じものをゲルマ半導体式検査機で測っているが、非破壊検査機では低く出る。そのことを知らしめて欲しい。

●中川復興対策課長

- ・食物の検査方法は二通りある。刻んで測ってもらうものがあるが、時間や手間がかかるので、丸ごと測れる非破壊式を導入している。機械によって精度に差があるが、刻むよりも精度が低い傾向にあるので、100Bqが基準のところ、非破壊式では50Bqで○×が出ないようにしている。ご理解いただければ。

◆C氏

- ・ため池の除染をしていないが、除染するのもしないのか。
- ・復興大臣の自己責任発言について、村として言うことは言うべき。

○環境省

- ・ため池について、環境省の除染では、住宅周辺の水が干上がるところのみ対象としている。

○東北農政局

- ・農業用ため池については、営農再開に向けて使うところであれば、除染を行う事業を用意しているので、個別にご相談してお話を伺いたい。

●菅野村長

- ・復興大臣の発言について、これまで今村大臣には飯舘に2回来てもらっているが、発言の仕方とその後の対応がいかがなものかと感じるが、現実問題として、一生懸命対応するがどこまでもという訳にはいかない。少しでも賠償や生活支援ができるよう、国と交渉するが、一人一人全てできることにはならない。自分で自分の人生を考えるしかないが、精一杯環境を整えていく。これはずっと言ってきたこと。
- ・全て自己責任というように取れてしまったことは、言葉を間違えて使ったと思っている。村からも国に要望すべきことはするが、一人一人がどうするのか考えていただいて、村は相談に乗らせていただきたい。

○原子力災害対策本部

- ・復興大臣の発言について、言葉足らずのところがあった。飯館の皆様は好き好んで避難しているのではなく、自己責任とは考えていない。帰る帰らないのご判断はお一人お一人の状況によって異なるが、自己責任ではなく、国が避難させてしまったので、最後まで支援していく。どうやって支援していくかには、皆様の思いとギャップがあるかもしれないが、できる限りのことをやっていく。

◆C氏

- ・ため池については、誰に相談すればよいか。

○東北農政局

- ・国ではため池除染のマニュアルを策定しており、これに基づいて村が事業を実施することとなっている。具体的にどういったところをやって欲しいのか、まずは村にご相談いただきたい。

●中川復興対策課長

- ・ため池除染については、色々な場でお話をいただいているが、先ほど環境省から話が合ったように、除染ではほとんどが対象外。ただ、営農再開で必要なところは、農水省から説明があったとおり、制度としては加速化交付金で対応できる。
- ・他方、村の台帳でも70箇所のため池があり、その他にも200以上のため池がある。村がやることになるので、時間や人手の問題でなかなか難しい面があり、まずは水路や河川の堆積物除去からやっていく。ため池については、すぐにとはいかないが、必要性は認識しており、今後も相談してまいりたい。

◆A氏

- ・風評被害について、総合的に支援するとしているが何をするのか。自分は村で蕎麦を大々的に栽培しようと思っており、昨年実証栽培をしたが、26Bqは線量が出ていた。基準の1/4だが、0Bqの北海道の蕎麦と比較して、飯館の蕎麦を買ってくれるか分からない。これによって実害が生じるので、「100Bq以下だから大丈夫」ということではなく、東電や国は賠償を続けるべき。
- ・売れなかった時の対応も無責任ではダメ。国や東電が具体的に対策を講じるべき。

○内閣府

- ・風評被害については、まず国や県で実態調査を行うこととしている。国・県で会議体も立ち上げて検討を進めており、調査も踏まえて対策を講じていく。

①◆A氏

- ・具体的な策はまだないのか。

○内閣府

- ・会議体での検討という意味ではこれから。PR や輸出向けのジェットロなどの支援は行っている。

◆B氏

- ・一昨年の大雨でため池が崩壊して数万 Bq の底土が出た。受け身ではなく、どうやってきれいにしていくか考えるべき。風評に結び付くので、しっかりきれいにして風評が起これないようにすべき。

○東北農政局

- ・ため池については、営農再開に向けて必要なところはしっかり対策をできるようにしていく。
- ・風評被害については、遅れはせながら川上から川下までのどこに問題があるのか、調査をしていくこととしている。何が問題か把握して対策を講じていく。

(以上)